

平成30年度 障害支援区分認定にかかる 市町審査会委員研修 開催要綱

1. 目的

障害者総合支援法に規定する市町長が選定する市町審査会委員を対象として研修を実施する。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 日時

平成30年5月20日（日） 13:30～16:00

5. 会場

石川県地場産業振興センター 本館2階 第2研修室
金沢市鞍月2丁目1番地

6. 受講料

無料

7. 参加対象・定員

市町審査会委員及び市町事務局職員 50名程度

8. 研修プログラム

時間	内容
13:00～13:25	受付
13:25～13:30	オリエンテーション
13:30～14:30	講義「障害福祉施策の動向」 講師：県障害保健福祉課
14:30～14:40	休憩
14:40～16:00	講義「障害支援区分認定の制度概要」 「制度の中での審査会の役割、進め方等」 講師：県障害保健福祉課

9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。
なお、ホームページから申込みできない場合は、本会あてにご連絡ください。

ホームページからの申込手順

- ①石川県社会福祉協議会サイト（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ②「研修新着情報」の一覧が表示されています。ここには10件までしか表示されませんが、この他の受付中の研修は右上の「研修新着情報の一覧」をクリックすれば、すべてが表示されます。
- ③受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ④希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ⑤必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑥申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

※申込期日 平成30年4月27日（金）

10. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 推薦順位欄は、受講希望者が同一役場内で複数いる場合に入力してください。
- (2) 職種欄は、該当するものが無ければ「その他」を選択し、備考欄に具体名を入力してください。
- (3) 審査会委員または事務局職員従事年数欄は、従事されている年数を入力してください。今年度から従事の場合は「H30年度から従事」と入力してください。

11. 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は5月2日（水）頃に申し込みメールアドレスに通知します。

☆申込み後に「受付確認書」が届かない場合、または受講承認の日が過ぎても「受講票」が届かない場合は当センターにご連絡ください。

12. 申込・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：篠原
〒920-0964 金沢市本多町3-2-15 福祉総合研修センター
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834